



男女共同参画推進委員会

第148回 リレー・エッセイ

社会に根強く残る「家父長制」

安中市男女共同参画推進委員会委員

森 明男



男女共同参画推進委員に昨年より委嘱されました。私がエッセイを書くなんで、えらいことになってしまいました。諸先輩方の過去の素晴らしいエッセイを拝見しながら、重い筆をとります。「男のくせにめめめするな」「女の腐ったような・・・」など日常の会話に出ていた中で育った昭和の人間です。委員になるまではジェンダーについて深く考えたことはありませんでした。

日本はジェンダーギャップ指数が世界各国のうち116位と先進国の中でも最低レベルだそうです。また、内閣府男女共同参画局によると、令和4年度性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する調査結果(2022年11月公表)の中で、性別役割意識(全体)では「男性は仕事をして家計を支えるべきだ」「女性には女性らしい感性があるものだ」が男女ともに上位に回答されています。思うに、社会に根強く残る「家父長制」があり、共働きをしている家庭、育児休暇を取りたいと思う男性など、現代の家族の形はさまざまなのに、男性が仕事、女性が育児を担うという形がまだまだ「普通」

問困市民課市民協働係(☎内線1027)

になっているように思います。「男は男らしく女は女らしく」という考え方を、人間として個人個人の意思を尊重し、それぞれがその場に居やすい形を模索する必要があると痛感しています。

ある女性防災士の方と話したことがあります。その方は、自治会で防災、避難所の会議があった時に「自治会は男性中心に運営されていて女性のことは何もわかっていない」「有事の時、こんな人達と一緒に共同生活をしなければならないのか？」と思ったそうです。特に妊婦さん、赤ちゃんの安全を守りたいと防災士の資格を取って今は活躍されています。

また、自治会長に女性が少ないことはよく言われます。なぜでしょうか。決して自治会で女性を蔑視して拒んでいるわけではありません。なかなか受け手がいないのが事実です。定年延長、年金の支給年齢の引上げ、老老介護等の社会的な要因もあると思いますが、男女問わず自治会参加に手を挙げられるようにできる限りの協力をしていきたいと思っています。

日程 時間 期 会場・場所 対象・資格 内容 定員 料金・費用 持参物 他

消費生活センター からのお知らせ

気を付けて！スライサーも刃物です

— 事例 —

キャベツを半分に切ってスライサーで調理していた。食材が半分くらい残っていたので、まだ大丈夫と思い、安全ホルダーを使用していなかったところ、思いのほか食材が切れる速度が速かったため、指を受傷した。



イラスト：黒崎 玄

問市消費生活センター(☎382-2228)

相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)

午前9時～午後4時30分

— ひとこと助言 —

☆スライサーは便利な反面、鋭利な刃物が付属しているため、使用中に、野菜が小さくなったり、手を滑らせたりすると、指が刃に触れてけがをする危険性があります。スライサーでのけがは指先の皮膚などを削ぎ落とすこともあり、そのような場合は止血しにくく、治癒までに期間を要することもあります。使用する際は取扱説明書をよく読み、スライサーも刃物であることを認識し、十分注意して使用しましょう。

☆けがを防止するための補助具として、食材をつかむ「安全ホルダー」があります。野菜が小さくなったら、安全ホルダーを使用したり、包丁で調理したりしましょう。

☆スライサーは、調理中以外でも、洗う際やスライサーが入っている引き出しからものを取り出す際などに、刃に触れる危険性があります。手入れや保管の際にも気を付けましょう。

(国民生活センター「見守り新鮮情報」第449号から作成)